

プロジェクト名: 高齢者犯罪～犯罪に走った高齢者達に救いを～

国際政策文化学科、2 年

徳永 志帆

## 研究目的

近年、日本で 65 歳以上の高齢者がほかの世代を上回り、検挙人員の首位に立っている。高齢者犯罪を減少させるには、政策を出し、犯罪者を検挙し刑務所で収容し更生を促す「国」、国が民間企業に委託し、出所した者の更生保護を目的とする「民間」、出所した犯罪者を受け入れる「地方」の三者の連携が不可欠と考える。我々は三者連携の具合はどのようになっているのか、また、我々学生にも実現可能な解決策への参画の方途はあるのかを模索していった。

## 結論

今回の調査で、個々の機関は各々の役割を果たすために奮闘しているが、連携となると苦戦している面から見て、三者連携は上手く機能しておらず、このままいけば高齢者犯罪減少は難しいと考えられる。

そんな中、我々学生でも出来ることはまず高齢者犯罪そのものを知ることだ。我々学生が高齢者犯罪の現状等を知ることは、三者連携の地方の面で後々繋がっていき、高齢者犯罪減少の手助けにもなり、差異なく受け入れられる環境のある社会、つまり、包摂型社会を目指していけるのではないかと、考えられる。

## 活動内容

まず、三者連携において各々の機関が、どのように動いているのかを見ていった。国については、国が出している施策と国の管轄下である刑務所、今回は我々が訪れた静岡刑務所でお話しを伺った。民間については、更生保護施設である島根あさひ社会復帰促進センターと社会福祉法人 安立園を訪れ実態を伺った。地方については、特定非営利活動法人 ほっとぷらすを訪れお話しを伺った。以上のフィールドワークで得た情報をまとめ、三者連携の具合を推測していった。また我々学生でもできることはないか、と模索していくために、学生に高齢者犯罪についてアンケートを取り、学生が高齢者犯罪そのものを知っているのかなど学生が抱えている考えをまとめた。さらに海外と比較することで高齢者犯罪減少の糸口はないかと、日本と同じ高齢化社会にもかかわらず高齢者の犯罪率が低いフランスの高齢者犯罪を研究している國學院大學法学部 安田恵美教授にお話しを伺い、日本の高齢者犯罪を取り巻く問題を見ていった。